区民環境委員会資料
令和６年８月28日
区民文化部戸籍住民課

戸籍住民課 フリーアドレス導入によるオフィス改革プロジェクト2024

【背景】
行政のデジタル化の進展などによる窓口業務の変化、本庁舎内に分散していた戸籍住民課窓口・執務スペースなどの集約の必要性を背景に、戸籍住民課のオフィス改革を推進し、窓口の空間と業務のスマート化を図るため、その手段の１つとして、戸籍住民課（本庁舎南館1階）にフリーアドレスを導入することとした。
※このフリーアドレス、戸籍電子書籍AI検索サービス、南館等の全庁LAN無線化の3つの事業を束ね、「令和6年度いたばしDX推進事業におけるオフィス改革の推進」としている。

【フリーアドレス導入により目指すもの】
❶自席概念の更新、❷執務への時間軸の導入と柔軟なデスクの活用によるフリースペースの創出と活用、❸係間連携の強化、❹可変性の導入、❺マイナンバーカード交付窓口の設置の５つを実現する。（戸籍住民課レイアウトへの具体的な反映内容は、以下「導入後レイアウト図」のとおり。）

【進捗】
運用改善や紙資料のペーパーレス化（電子化、集約・共有化、削減・縮減）を進めるとともに、令和6年7月上旬から段階的なハード面の整備を進め、8月中にはハード面での整備が完了する見込。
また、現在、人材育成センターで担っているマイナンバーカード交付窓口機能は、9月から、この度新設されるマイナンバーカード交付窓口に移転する。
※マイナンバー総合案内（カードの申請・相談、電子証明書の更新・発行、暗証番号の再設定、健康保険・口座連携支援）については、これまで通り、「南館2階26番窓口」にて対応する。
（マイナンバーカード交付推進係の執務室は南館5階にある。）

《導入後レイアウト図》

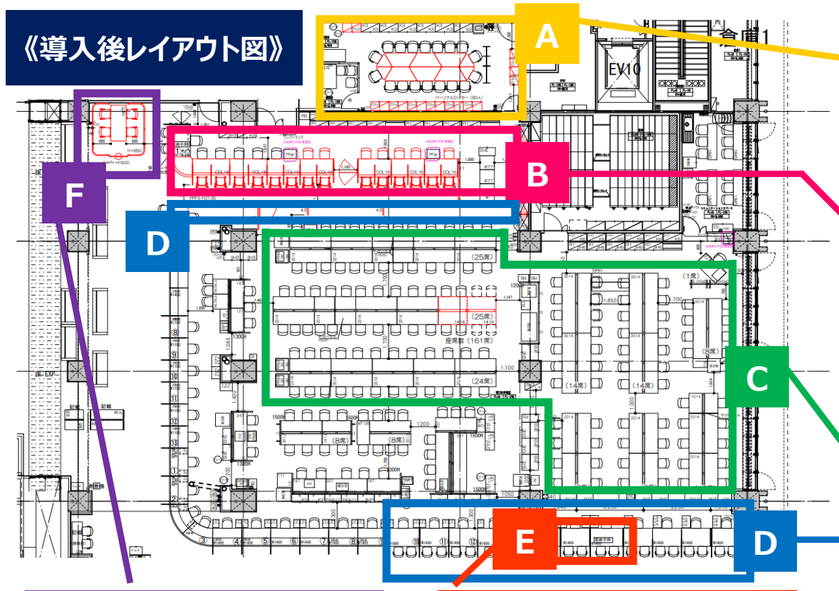

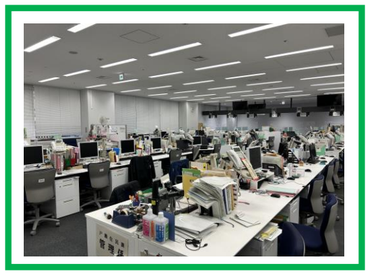

A. パーソナル（P）ロッカーなどの導入

- Pロッカー、バック導入による執務環境の整備
- 可変デスク、モニター導入による打合せの活性化

B. マイナンバーカード交付窓口の新設（移設）

- 人材育成センターの交付機能を１階へ移転
- 窓口繁閑時などにおける窓口業務の可変性の実現

C. 執務スペースへのフリーアドレスの導入

- 区職員・委託事業者ともに、グループアドレス化
- 脇机撤去によりデスク幅を100㎝から85㎝へ縮小
- 執務への時間軸の導入と柔軟なデスク活用
- R6年度中の全庁LAN無線化

D. Lowカウンターへのサウンドマスキングの設置

- 相談内容の漏れ聞こえ防止
- オープンオフィスにおける執務環境の改善

E. Lowカウンター背面板の一部配慮強化

- 要配慮相談者のプライバシーへの配慮強化
- 相談者の状況に応じ、配慮カウンターを選択

F. おくやみコーナーの専用ブース化

- カウンター内の配置から独立した専用ブース化
- 落ち着いた相談環境への転換